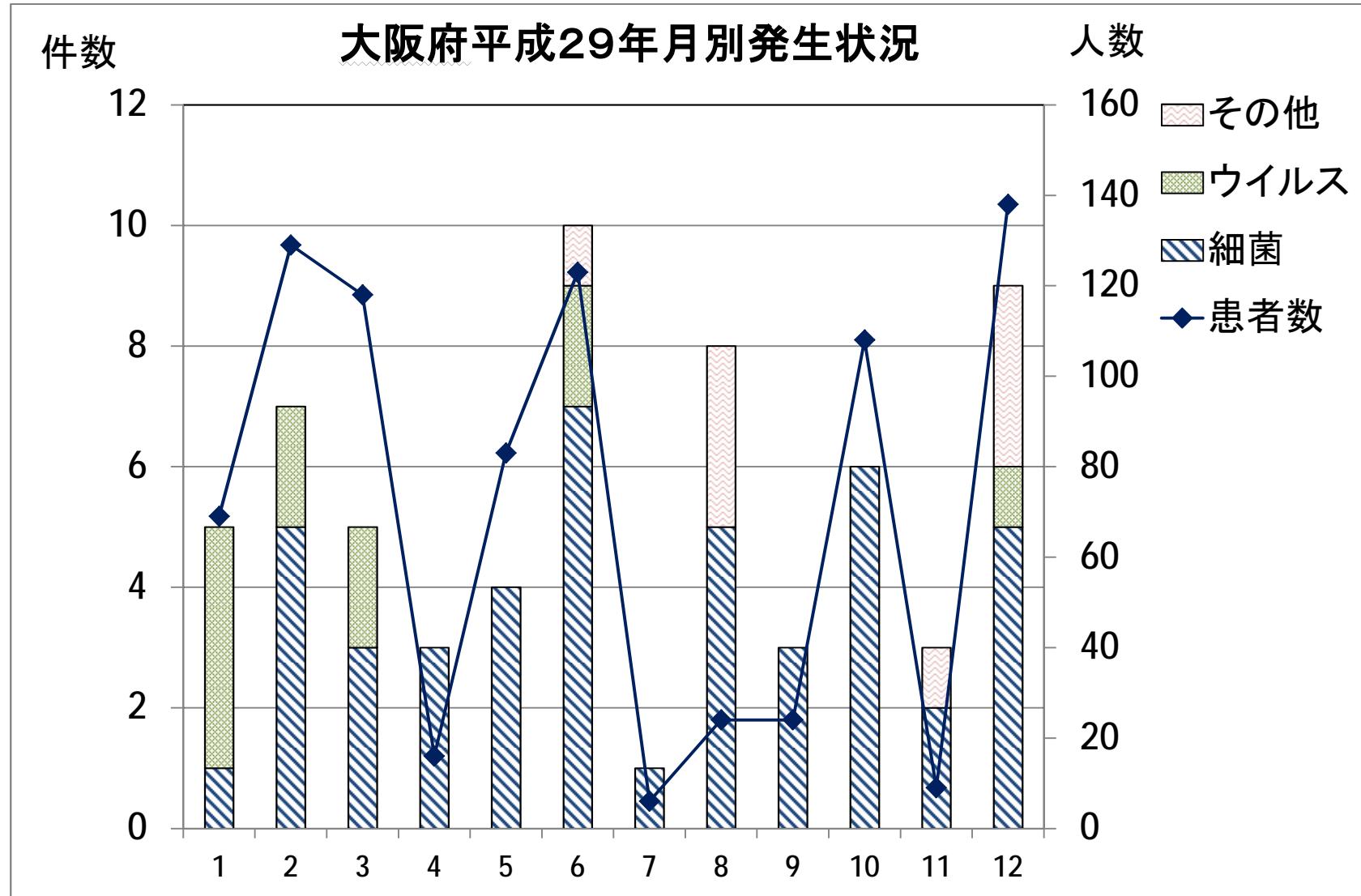


# 『大阪府の食中毒発生状況』 及び『衛生対策の取組について』

大阪府健康医療部  
食の安全推進課監視指導グループ

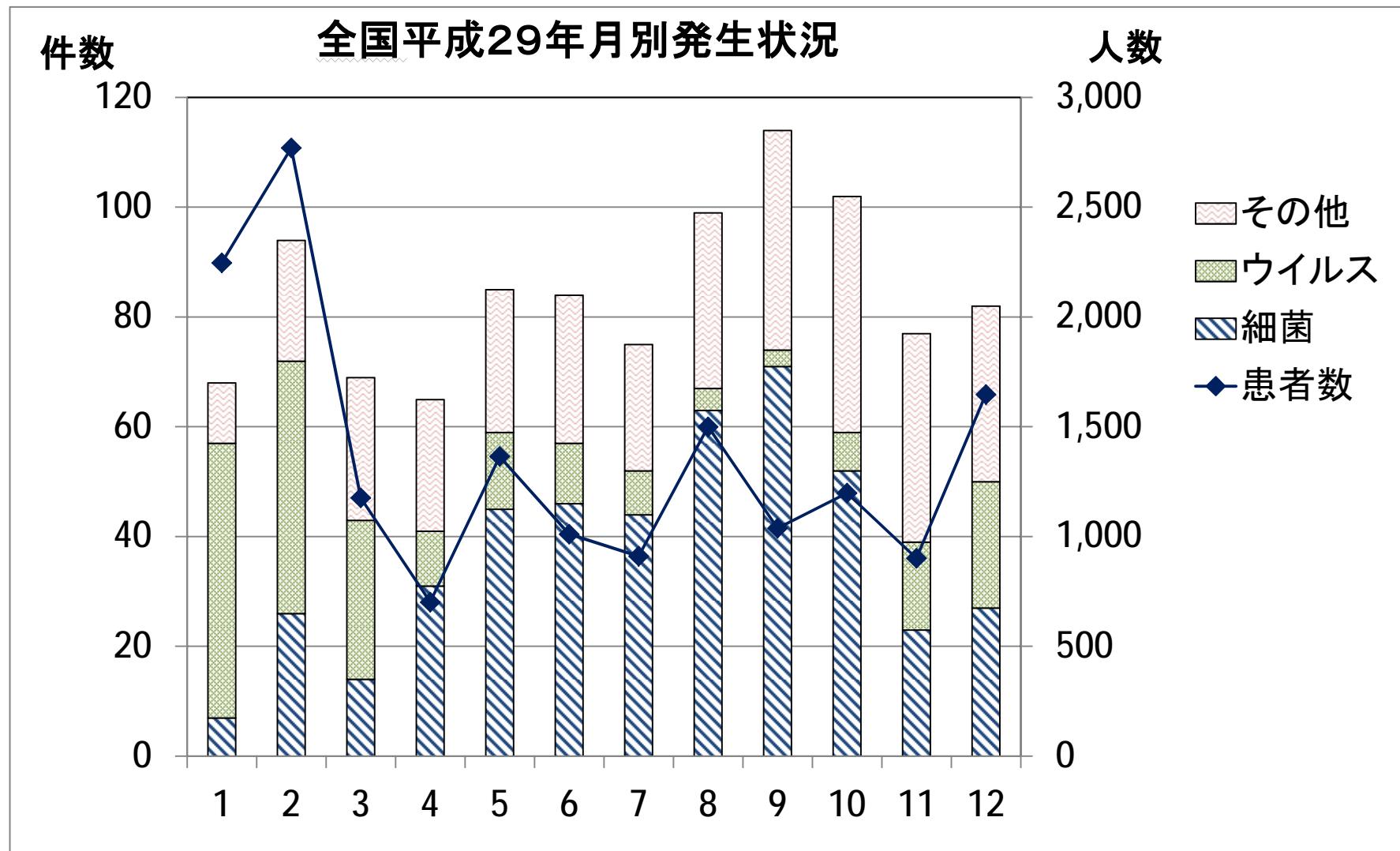
# 食中毒の発生状況(大阪府)



発生件数:64件

患者数:847名

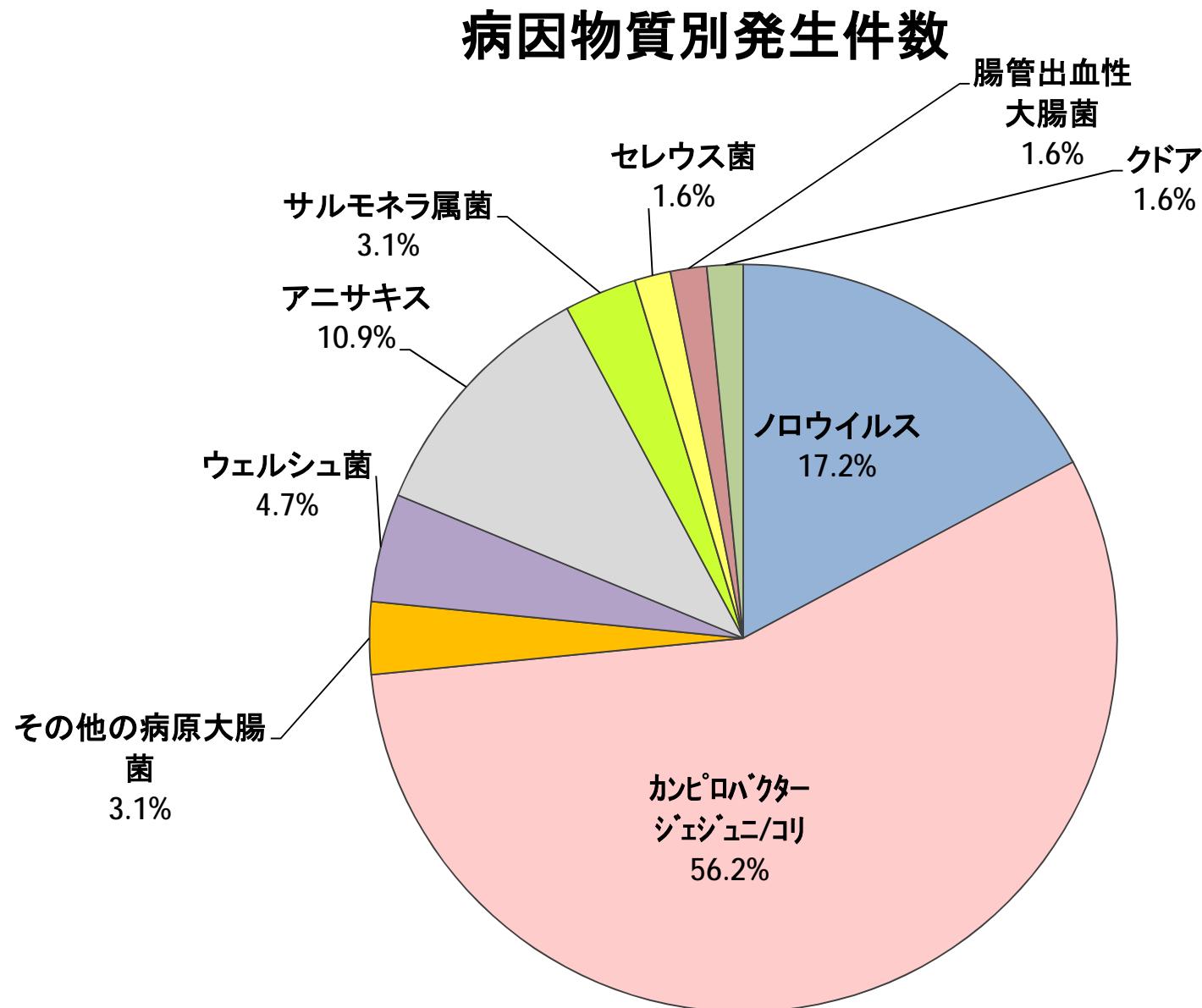
# 食中毒の発生状況(全国)



発生件数:1,014件

患者数:16,464名

# 食中毒の発生状況(大阪府)



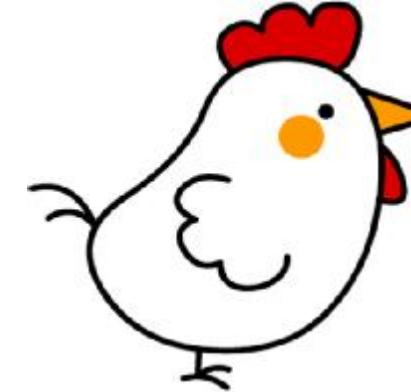
# カンピロバクターについて

## 【原因食品】

食肉(鶏肉など)

## 【菌の特徴】

- ・少量の菌で発症する
- ・動物の腸管内に分布しており、鶏や牛、ペット、野鳥、ネズミなどが汚染原因



## 【症状】

頭痛、発熱などの風邪様症状、次に下痢、腹痛

## 【潜伏時間】

1～7日(潜伏期が長い)

# カンピロバクター食中毒対策

原因食品に**生又は加熱不十分な鶏肉料理**が関与していることが多いため、食肉の処理から消費に至る各段階において、生食による食中毒発生防止対策を行っています。

- Ø 食肉処理業者及び販売店に対して  
飲食店へ販売する鶏肉について、加熱用である旨の情報伝達の徹底を指導
- Ø 飲食店に対して  
食肉は十分に加熱して提供するよう監視指導
- Ø 消費者に対して  
講習会やリーフレットにより、食肉の生食に関するリスクを普及啓発

# カンピロバクター食中毒対策

『生で食べたら あカン、ピロバクター』

トリ肉は 中までよく焼いてな！

カンピロバクター食中毒に注意やで！



©2014 大阪キャラクターズ

このポスターは、大阪府立公衆衛生研究所が監修した「カンピロバクター食中毒予防ガイド」に基づいて、誰の手でも簡単に作成できるポスターです。このポスターを活用して、安全な食生活を広めましょう。

詳しくはこちらを確認ください。

大阪府 カンピロバクター食中毒 対策



大阪府立公衆衛生研究所  
1-7-100 大阪市北区中之島

840-6011 大阪府立公衆衛生研究所



大阪府

# カンピロバクター食中毒事例

## <概要>

- 発生年月日：初発平成30年3月9日～12日
- 患者：8名（摂食者数71名）  
【主症状 腹痛、下痢等】
- 原因施設：集団給食
- 原因食品：3月5日～9日に提供された食事
- 原因物質：カンピロバクター・ジェジュニ

# カンピロバクター食中毒事例

## <考察>

- ・原材料の生の鶏肉からカンピロバクター・ジェジュニ検出。
- ・完全加熱前の中間品と未加熱摂取食材が同じ冷蔵庫内に保管。
- ・未加熱の食肉の取り扱いと、サラダの盛り付けを同じ作業台で並行して作業。
- ・肉用器具等がメイン調理台付近のシンクで、調理時間中に洗浄されていた。
- ・オーブンの焼むら。

# ノロウイルスについて

## 【特徴】

- ・カキやアサリなどの二枚貝に分布
- ・冬場に多発する
- ・少量で発症する
- ・人の体内でしか増殖せず、食品中では増えない
- ・集団生活を営む場所(介護施設、学校等)では患者の糞便や吐物から二次感染し、集団発生をひきおこす場合がある

## 【症状】

主症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛。発熱は軽度

## 【潜伏時間】

24～48時間

# ノロウイルス食中毒対策

原因の多くは

調理従事者の手指等を介した食品の2次汚染

- Ø 食品取扱者の健康管理と健康状態の確認について指導
- Ø 手洗いの励行や使い捨て手袋の着用等、不顕性感染者がいることを前提した衛生管理の実施について指導
- Ø 二枚貝の衛生的な取り扱いの徹底や十分な加熱について指導

# ノロウイルス食中毒事例

## <概要>

u 発生年月日：初発平成27年2月17日～19日

u 患者：43名（摂食者数198名）

【主症状 嘔吐、下痢、発熱等】

u 原因施設：集団給食

u 原因食品：2月16日に調製された昼食

u 原因物質：ノロウイルスG II

# ノロウイルス食中毒事例

## <考察>

- ・調理従事者検便の結果ノロウイルスG II 陽性。
- ・喫食者が食事後、食器がのったトレーに嘔吐。施設職員により吐物処理後、トレーも次亜塩素酸Naで処理し調理従事者に返却。
- ・調理従事者もトレーを次亜塩素酸Naに浸漬。
- ・しかし、食器類は何ら処理されず厨房内の下膳シンクに返却。

# 麻痺性貝毒による食中毒事例

<概要>

■ 発生年月日：平成30年3月5日

■ 患者：1名 【主症状 しびれ、ふらつき等】

■ 原因食品：3月5日に調理し喫食したアサリ  
(アサリは、3月4日(日曜日)に友人が採取し、これを  
患者が譲り受け、喫食。)

※当時、大阪湾のアサリは採取が規制されていた。

■ 原因物質：麻痺性貝毒

# 麻痺性貝毒による食中毒

<麻痺性貝毒による食中毒とは>

- アサリなどの二枚貝が**有毒プランクトン**を餌として取り込むことにより、毒成分を蓄積。
- 毒成分が一定量を超えると、貝を食べた際に麻痺などの症状を起こす。
- 食後30分から数時間で舌、唇、手足のしびれやふらつきなどの神経症状を起こす。
- 時間の経過により症状は治まるが、重症の場合は呼吸麻痺を起こし死に至ることもある。

# 麻痹性貝毒による食中毒対策

- Ø 有毒プランクトンの発生状況をみて二枚貝の貝毒検査を実施。
- Ø 規制値を超える貝毒が検出された場合は、府民の方々が採って食べないように啓発(看板、防災無線放送等)。
- Ø 採取規制や出荷規制などの措置。

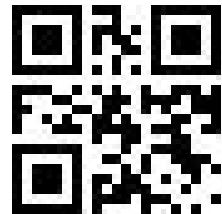


# 食の安全安心メールマガジン



登録は簡単！

☆QRコード



☆下記のアドレスへ空メール送信

[osakashoku@req.jp](mailto:osakashoku@req.jp)



ご清聴ありがとうございました

